

ベネフィットアルファ 利用規約

第1条 (取扱の準則)

株式会社Hi-Bit (以下「運営元」といいます)は、運営元が指定する会員サービスの会員 (以下、総称して「会員」といいます) 向けに、以下に定める「ベネフィットアルファ利用規約」(以下「本規約」といいます)に基づき、「ベネフィットアルファ」(以下「本サービス」といいます)を提供します。

第2条 (定義)

本規約における用語の定義は、以下のとおりとします。

- ① 「本サービス」とは、利用者が、宿泊、グルメ、スポーツ等のコンテンツを一定の割引価格で利用することができる権利を使用することができるサービス、及び、利用者の役員又は従業員が傷害を被り、それを直接の原因として、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合に、運営元から利用者に対して傷害死亡見舞金を支払うサービスをいいます。
- ② 「利用者」とは、会員のうち、運営元に対して本サービスの利用を申込み、運営元の承諾を得た者をいいます。

第3条 (申込手続)

1. 本サービスへの申込みは、運営元が指定する方法によるものとし、運営元がこれを承諾したことをもって申込手続が完了するものとし、
2. 利用者は、利用者の役員又は従業員に本サービスを利用させるにあたり、自ら若しくは利用者の役員又は従業員をして、本サービスの利用に必要な情報を登録するものとし、尚、利用者が当該登録を怠ったことにより、本サービスが利用できない場合において、運営元は一切責任を負わないものとし、

第4条 (本規約及び本サービスの変更、廃止)

運営元は、本規約及び本サービスの全部又は一部を変更、廃止できるものとし、また、本規約及び本サービスの変更が、次条 (通知の方法) に定める方法に従って利用者へ通知された場合、当該通知以後、利用者には変更後の規約が適用され、また変更後の本サービスが提供されます。

第5条 (通知の方法)

本規約に係る事項について、運営元から利用者に対する通知の方法は、運営元が指定するウェブサイト上への掲示、書面の発送、Eメールの送信、その他運営元が指定する方法によるものとし、

第6条 (料金)

利用者は運営元に対して、本サービス利用の対価として、別途申込書等に定める金額 (以下「本料金」といいます)を運営元の指定する期日・方法等に基づき支払うものとし、尚、運営元は、理由の如何に関らず、利用者が運営元に対して既に支払った本料金を一切返還しないものとし、

第7条 (免責)

1. 運営元は、利用者へ提供する本サービスの内容については、真偽、正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、第三者の権利を侵害していないこと等について一切保証しないものとし、
2. 利用者が本規約に違反したことによって生じた損害については、運営元は一切責任を負わないものとし、
3. 利用者のネットワーク環境、ソフトウェアおよびハードウェア、セキュリティ状況等により、一部本サービスの提供が行えない場合がございます。
4. 運営元は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は、発生するおそれがある場合には、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保、又は、秩序の維持に必要な通信等、その他の公共の利益のために、緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限することがあるものとし、
5. 通信回線や移動体通信端末機器等の障害による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他運営元のサービスに関して会員に生じた損害について、運営元は一切責任を負わないものとし、
6. 運営元は、利用者が平均的な利用を著しく上回る多くの通信を継続して行い、運営元もしくは第三者のネットワークに過大な負荷を与えている場合、利用者による本サービスの利用を制限するよう要請する場合があります。

第8条 (第三者への委託)

運営元は、本サービスに関する業務を、利用者の事前の承諾、又は利用者への通知を行うことなく、第三者に委託できるものとし、また、運営元は、本サービスに関する業務を株式会社ベネフィット・ワンに委託するものとし、当該委託にあたり、利用者、及び、利用者の役員・従業員に関する情報を提供することについて、利用者は合意するものとし、

第9条 (保証の対象範囲等)

1. 本規約における保証の対象は、利用者の役員・従業員のうち、運営元に登録され、運営元の承諾を得た者に限定します。なお、保証は、利用者へ運営元に対して、本サービスに関する初回の利用料金が発生した日からの適用となります。
2. 運営元が利用者に対して保証金を支払うのは、利用者の役員又は従業員が傷害を被り、それを直接の原因として、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合となります。
3. 保証期間は、本サービスに関する契約の有効期間中とします。

第10条 (保証しない場合)

運営元は、次の各号のいずれかに該当する場合は、保証を行いません。

- ① 利用者、若しくは利用者の役員又は従業員の故意または重大な過失。
- ② 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動。

- ③ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波。
- ④ 核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故。

第11条(事故発生時の手続)

1. 利用者が保証の請求を行うときは、運営元の指定する方法にて申請を行うとともに、運営元が指定する書類等を運営元に対して送付するものとします。
2. 運営元は、利用者から保証の請求を受けたときは、事故等の事実を調査することがあります。
3. 利用者が運営元の調査に協力しなかった場合は、保証が遅延または不能となる場合があります。

第12条(保証の実施)

運営元は、利用者から事故等の連絡を受け、必要書類等を受領したときは、速やかに保証を実施します。但し、保証の請求書類に不備があるとき、また調査が必要な場合は、それらが解消または終了の後に速やかに保証を実施します。

第13条(契約期間等)

1. 本サービスの最低契約期間は、本サービスに関する申込手続きが完了した日の属する月を1ヶ月目として、12ヶ月間とし、本サービスの契約期間満了日までに、利用者から運営元に対して、本サービスの利用を解約する旨の意思表示がない場合、本サービスの契約期間は自動的に同一条件で1年間更新されるものとし、その後も同様とします。
2. 本サービス利用開始日の属する月の翌月を1ヶ月目とし、11ヶ月目の1日から12ヶ月目の25日(本サービスに関する契約が1年間更新された場合には、更新された日の属する月を1ヶ月目とし、11ヶ月目の1日から12ヶ月目の25日)以外で、理由の如何にかかわらず、本サービスに関する契約が終了した場合、利用者は運営元に対して、契約解除料として金10,000円(不課税)を、当該契約が終了した日の属する月の翌月末日までに、運営元が定める方法にて支払うものとします。

第14条(利用者にかかる情報の利用)

1. 運営元は、本サービスに関して取得した利用者の役員・従業員等の一切の情報(氏名、電話番号、住所、メールアドレスを含むがこれに限らない。以下「会員情報」という。)を、本サービスの提供に必要な範囲で利用することができるものとする。
2. 前項の規定による他、利用者の役員・従業員等は、運営元が会員情報を、以下の各号のいずれかに該当する場合において利用することにつき、予め同意するものとする。
 - ① 運営元が利用者の役員・従業員等に対して、本サービスの変更等の案内又は緊急連絡のため、本規約第5条に定める方法により通知を行うとき。
 - ② 運営元が本サービスの利用動向を調査し、特定個人の識別が不可能な形式に加工した上で、その分析結果を自ら利用し、又は第三者に提供するとき。
 - ③ 法令の規定に基づき、利用又は提供するとき。
3. 利用者の役員・従業員等は、運営元が、運営元のホームページに定める個人情報保護方針に基づき、利用することにつき、予め同意するものとする。

第15条(適用関係)

本規約に規定なき事項については、「ベネフィット・ステーション(個人)会員規約」その他会員に関する規約の定めに従うものとし、本規約の解釈に疑義が生じた場合には、利用者及び運営元は、信義誠実を旨とし両者協議のうえ解決するものとします。

制定日：平成24年12月1日

改訂日：平成24年4月23日

運営元：東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
株式会社Hi-Bit